

平成 23 年 6 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ピーエスシー
代 表 者 名 代表取締役社長 相原 輝夫
(コード番号：3649)
問 合 せ 先 取締役管理部長 藤田 篤
(TEL. 089-947-3388)

Orion Health 株式会社との業務提携に関するお知らせ

当社は、Orion Health 株式会社（東京都港区、代表取締役社長：イアン・マクレー）との間で、平成 23 年 6 月 17 日付で、EHR（電子健康記録）事業に関する業務提携契約を締結することを、同日開催の取締役会で決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務提携の背景と目的

近年、欧米ではEHR（電子健康記録）の実現に向けた取組みが活発化しております。わが国におきましても、政府の情報通信技術戦略である医療機関のIT化や、「どこでもMY病院」構想及び「シームレスな地域連携医療」の実現をはじめとした、日本版EHRの実現に対する期待が高まっております。

当社の取り組むEHRは、医療圏単位、病院グループ単位で個人の健康情報管理、服薬情報等を安全に管理することで病院と診療所など他施設にまたがる健康情報を一元的に管理する機能を実現することで患者の健康、病気の予防、慢性疾患の効果的な治療等を実現します。また緊急時や災害時においても過去の医療情報を医療関係者に提供できることや、他地域における患者情報のバックアップ機能も備えるものといえます。

当社はその実現のために、ニュージーランド オークランドに本社を構えるOrion Health社の日本法人であるOrion Health株式会社と本契約を締結することを決定いたしました。欧米各国でシステム導入の実績とノウハウを持つ同社のEHR製品と当社の地域連携基盤システム及び導入サービス等を融合した新たな製品・サービスを、各医療圏へソリューション展開していくことで、競争力を強化し、両社の新たな企業価値と市場を創造していくことを目的としております。現在設計中の案件を合わせ、平成24年度で2案件の導入を見込んでおります。

2. 業務提携の内容等

- ・Orion Health 株式会社から当社に対し、ソフトウェア又はサービス若しくはその双方を供給する上記事項をはじめとし、今後、両社間で協議の上決定してまいります。

3. Orion Health 株式会社の概要

- | | |
|----------------------------|---|
| (1) 商号 | Orion Health 株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都港区虎ノ門 2-2-5 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 イアン・マクレー |
| (4) 主要事業 | ヘルスケア・ソフトウェア |
| (5) 資本金の額 | 3,000 千円 |
| (6) 設立年月日 | 平成 22 年 8 月 26 日 |
| (7) 大株主及び持株比率 | Orion Systems International Limited 100.0% |
| (8) 上場会社と当該会社との関係等 | 上場会社と当該会社との間に、資本関係、取引関係及び人的関係はありません。また、関連当事者には該当いたしません。 |
| (9) 当該会社の最近事業年度の経営成績及び財政状態 | 設立後 1 年を経過していないため、記載を省略しております。 |

4. Orion Health 社について

Orion Health 社は、EHR 先進モデルとして世界的に注目される Canada Health Infoway (カナダ連邦政府傘下 NPO) やアルバータヘルスサービスをはじめ、UCLA メディカルセンター、アメリカ疾病対策センター、IB Salut (スペイン パレアレス諸島地方政府の保健庁)、ノルウェー東南地域医療機関、ニュージーランド保健省など、世界各地に 1,000 以上のクライアントを有する EHR ソリューションのリーディング・プロバイダーであります。同社製品は、拡張性の高いフレキシブルなシステム基盤を構築し、各医療機関で既に利用されている異なる医療情報システムをシームレスに統合することで、安全かつ統一されたアクセスを可能にすることから、世界各国で高い評価を得ております。当社は、Orion Health 社の日本法人である Orion Health 株式会社と業務提携し、当社の有する EHR 関連製品及び日本国内での導入ノウハウと、Orion Health 社の製品及び世界各地での導入ノウハウを総合的に融合することで、日本版 EHR の実現に資する新たなシステムソリューションを展開していくことが可能であると考えております。

5. 日程

| | |
|---------------|------------------|
| 取締役会決議 | 平成 23 年 6 月 17 日 |
| 業務提携契約締結 | 平成 23 年 6 月 17 日 |
| 事業開始日 (効力発生日) | 平成 23 年 6 月 17 日 |

6. 今後の見通し

現段階において、本契約が平成 23 年 12 月期における当社の業績に与える影響はありませんので、業績予想に関する修正はありません。なお、業績への重要な影響が予想される場合は、確定した段階で適時発表いたします。

また、本契約により、平成 24 年 12 月期において EHR 関連の売上 200 百万円程度を見込んでおります。

以 上